

令和6年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会

- 日時：令和7年1月22日（水）15時45分～17時00分
- 場所：東京都庁第一本庁舎 25階 114会議室
(※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用)

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 都の入札契約制度等に関する要望について
- (2) その他報告等

3 閉 会

令和7年1月22日

令和6年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会 出席者名簿

| | |
|------------------|--------|
| ◎ 一般社団法人 東京建設業協会 | (敬称略) |
| 会長 | 乗京 正弘 |
| 副会長 | 池上 一夫 |
| 副会長 | 清水 康次郎 |
| 公共工事制度研究部会部会長 | 安達 孝行 |
| 公共工事制度研究部会副部会長 | 鴨下 達也 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 清原 亮 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 滝瀬 敦士 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 戸澤 哲 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 石沢 譲 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 秋元 健太郎 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 中條 裕介 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 芦部 智宏 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 中村 雅之 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 加藤 泰徳 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 石川 敏宣 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 関屋 隆司 |
| 公共工事制度研究部会委員 | 野村 秀樹 |
| 専務理事 | 野瀬 達昭 |
| 事務局長 | 市川 光一 |
| 事業部長 | 奥 尚子 |

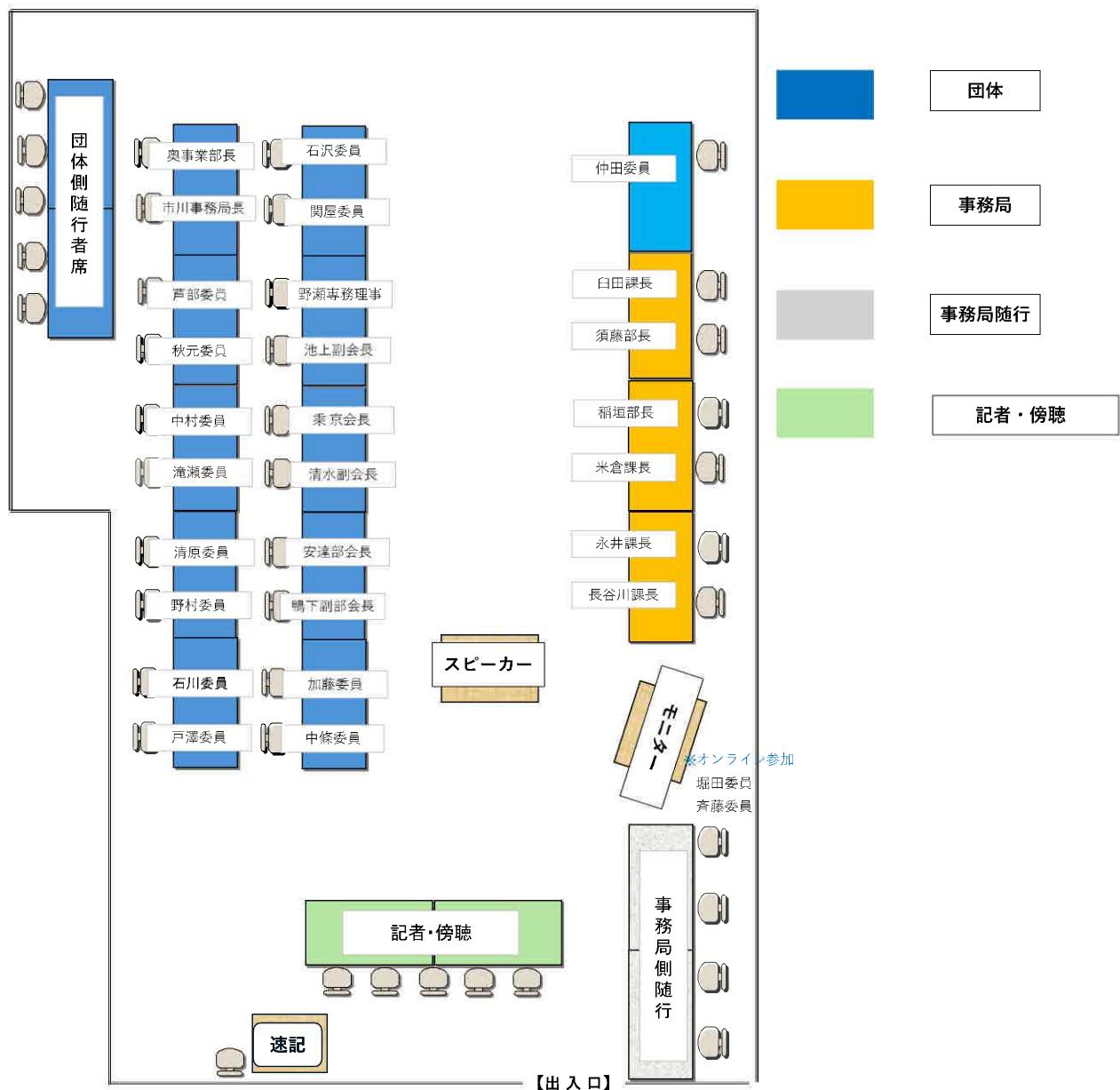
◎ 学識経験者

| | |
|---------------|-------|
| 入札監視委員会制度部会委員 | 堀田 昌英 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 斎藤 徹史 |
| 入札監視委員会制度部会委員 | 仲田 裕一 |

◎ 都側職員

| | |
|------------------|--------|
| 財務局経理部長 | 稻垣 敦子 |
| 財務局契約調整担当部長 | 須藤 哲 |
| 財務局経理部契約調整担当課長 | 臼田 多郎 |
| 財務局経理部契約調整技術担当課長 | 米倉 進 |
| 財務局経理部検収課長 | 永井 利昌 |
| 財務局建築保全部技術管理課長 | 長谷川 昌之 |

第一本庁舎25階 一般会議室 114



「令和 6 年度 東京都財務局との意見交換会」 提案要望

1. 働き方改革の推進

建設工事における働き方改革を実現させるためには、受・発注者が相互理解のうえで更なる改善に取組むことが必要である。昨年 4 月から適用された「時間外労働の上限規制」へ対応するため、また、建設業が適正な利潤・賃金水準を確保するためにも、次の事項についてお願いしたい。

(1) 適正な工期での発注の徹底

完全週休 2 日並びに時間外労働の上限規制の遵守が可能となる工期での発注を徹底していただきたい。その際、猛暑日・降雨日や、回送等が労働時間扱いとなる移動式クレーンやコンクリート圧送等の実作業時間を適切に反映していただきたい。

また、用地取得や関係機関との協議等を完了した精度の高い設計に基づく発注を徹底するとともに、施工者の責によらない条件変更が生じた場合は、工期延伸や増加費用の計上等柔軟に対応していただきたい。

(2) 予定価格の適正な設定

「発注関係事務の運用に関する指針」に基づき、実勢価格や現場の実態を的確に反映させた適正な予定価格を設定していただきたい。

また、週休 2 日実施に伴う補正係数や標準歩掛について、実態と乖離しているとの意見が多いことから、工事費が適切に反映されるよう、国の動向を待たず都独自での引き上げを実施していただきたい。

(3) 設計変更の円滑化

設計変更について、「手続きに時間がかかる」「提出する書類が多い」や「ガイドライン通りに運用されていない」との声が多いことから、工事請負契約設計変更ガイドラインに基づき適切に設計変更するよう担当者まで周知徹底していただきたい。

また、設計変更を円滑にするためにも手続きの迅速化、変更に関する書類の削減・簡素化に取組んでいただきたい。

(4) 工事・検査書類の削減・簡素化

工事・検査書類の削減・簡素化は進んでいるが、依然として書類作成の負担は大きく、更なる削減を求める声が多い。

国土交通省関東地方整備局で策定している「土木工事電子書類スリム化ガイド」や「検査書類限定型工事」を参考するなど更なる削減・簡素化に取組んでいただきたい。

また、貴局では建築保全部所管工事において、工事情報共有システム（A S P）の本格運用を開始したが、紙書類との二重提出の廃止等運用ルールを徹底していただくようお願いしたい。

(5) 業務環境の改善

Wi-Fiクリースタンス、ワンデーレスポンスの運用を担当者まで周知徹底し、業務環境の更なる改善を図っていただきたい。

また、発注者、設計者、施工者による会議（三者会議）を開催し、設計の意図や施工上の留意点、設計図書と現場の整合性等を共有し、施工の円滑化等を図っていただきたい。

2. 入札契約制度の改善

(1) 総合評価方式における課題

総合評価方式は、価格と技術力を総合的に評価し落札者を決定する制度であるが、都の制度に対し改善を求める声が多い。昨年度も要望しているが、以下の事項について重点的に検討していただきたい。

①「過去の工事成績評定」の評価対象が都発注工事のみとされており、都の実績のない企業は受注が困難となっている。都の実績のない優良企業の受注機会を確保するよう、とりわけ各局契約案件についての改善をお願いしたい。

一方、施工者の技術力活用に繋がる技術提案型の総合評価方式について、実施件数が極めて少ない状況である。昨年度の意見交換において「技術提案を生かせる簡易な総合評価方式の導入の検討を進める」との回答をいただいたが、検討の状況について教えていただきたい。

②「配置予定技術者の同種工事等の実績」「配置予定技術者の優良工事の実績」は、加点対象工事を絞る等要件が厳しいため、実績を持つ技術者を繰り返し申請することになり、若手技術者による申請や育成が困難となっている。よって若手技術者の申請が可能となるよう改善をお願いしたい。

③「事故及び不誠実な行為の実績点」は、指名停止措置に上乗せされた二重罰のうえ、措置期間が3年にわたる長期間となっている。この評価手法では、中小企業においては当該業種のみではなく会社全体において受注機会を失い、企業経営に多大な影響を及ぼすため、この項目の廃止または措置の緩和を検討していただきたい。

(2) 低入札価格調査制度の厳格な運用

ダンピング受注は、工事に従事する者の賃金その他の労務環境の悪化や安全対策の不徹底等につながりやすく、建設業の健全な発展を阻害するおそれがあり適切な対策を実施する必要がある。

低入札価格調査制度の厳格な運用を継続するとともに、調査基準価格の設定範囲の上限の引き上げについても検討していただきたい。

(3) 配置予定技術者の最終確認時期の変更について

東京都の入札では、落札決定前の最終確認で配置予定技術者が他の工事に従事していないことが求められており、全ての入札参加者が、配置予定技術者の従事中工事のコリンズ登録を一旦解除することを余儀なくされている。これにより、落札者とならなかつた場合、改めてコリンズ登録手続きを行うことになり、従事中工事の従事期間が不連続になるなどの問題が生じている。

配置予定技術者の最終確認は「開札日」ではなく「契約締結日」に変更していただきたい。

(4) 入札公告時における見積参考資料の提供

貴局では、見積参考資料の提供は入札公告時となっているが、一部の公営企業局では、指名通知書や一般競争入札参加資格確認通知書受領時となっている。

見積期間を確保することは、長時間労働の削減にもつながることから、公営企業局も含めた全庁で入札公告時の提供となるようお願いしたい。

(5) 技術者育成モデル JV 工事について

東京都では、中小建設業の技術力確保・向上を目的に「技術者育成モデル JV 工事」を試行しており、その第一順位企業は大企業に限定されているが、同等の工事規模（建築工事 9 億円以上、土木工事 7 億円以上）の発注工事において、中小建設業が単体もしくは第一順位企業として入札に参加している実例がある。

中小建設業の受注機会を確保するためにも、第一順位企業を大手企業に限定せず、中小企業でも参加できるようにしていただきたい。

3. 高騰する建設資材価格等への対応

燃料・資材価格の高騰は続いているが、建設業の健全な経営を大きく阻害している。公共工事発注の際には、直近の実勢価格を予定価格に適切に反映するようお願いしたい。

また、スライド条項を適用する際は、直近の実勢価格を適切に反映した協議とした上で、担当者により差異が無いよう運用ルールを徹底するとともに、申請手続きの迅速化にも取組んでいただきたい。

さらに、スライド額確定の通知には内訳を示していただくようお願いしたい。

4. 建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進

建設キャリアアップシステム（CCUS）は、技能労働者の処遇改善と現場の生産性向上を目的としたシステムであり、将来にわたって担い手を確保する観点からも普及・定着が重要である。

東京都では、今年度より大規模工事を対象にCCUSを活用した工事を実施しているが、CCUSの普及が遅れている中小建設企業が主として受注している中小規模工事も含め、対象工事の拡大をお願いしたい。

また、登録料や利用料、機器導入等の経費については発注者において負担していただきたい。

一般社団法人東京建設業協会

「目指せ！建設現場 土日一斉閉所 東京キャンペーン」

について

○後援8団体承諾の状況

| 団体名 | 後援承諾 |
|-------------------|---|
| 国土交通省 関東地方整備局 | 8月19日(月) |
| 厚生労働省 東京労働局 | 8月21日(水) |
| 東京都 | 9月11日(水) |
| 特別区長会 | 9月10日(火) |
| 東京都市長会 | 9月5日(木) |
| 東京都町村会 | 9月5日(木) |
| 一般社団法人 東京経営者協会 | 9月12日(木) <u>【正副会長と東京経営者協会 富田会長の面会 実施】</u> 9月13日(金) 後援承諾書 受領 |
| 東京商工会議所 | 9月5日(木) 後援承諾書 受領 9月26日(木) <u>【正副会長と東京商工会議所 野本副会頭の面会 実施】</u> |

【面会のみ】

| | |
|-----------------|--|
| 一般社団法人 不動産協会 | 11月11日(月) <u>【正副会長と不動産協会 野村副理事長の面会 実施】</u> |
|-----------------|--|

「東京キャンペーン」ポスター配布開始

これまで以上に建設現場の労働時間削減に創意工夫が求められている中、建設4団体では「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動がスタートいたしました。

この流れを受けて、当協会でも公共・民間を問わず都内全ての工事現場における土日閉所の実現を目指して「目指せ！建設現場 土日一斉閉所 東京キャンペーン」を展開し、この度同キャンペーンのポスターを作成するとともに、民間発注者団体へ理解と協力を働きかけました。

ポスターは会員企業の皆様に郵送（10月中旬）

にてお送りするとともに、当会ホームページ (https://token.or.jp/news/donichi_tokyo.html) からもダウンロード可能となっております。（A4版・A2版を用意しております）

ぜひ店舗への掲示やホームページ、現場のデジタルサイネージなど、ご自由にお使いください。

また、紙ポスターをご希望の場合には同ホームページの「注文フォーム」よりご注文ください。（会員無料）

問合せ先：事業部 人材支援課

TEL 03-3552-5656 / MAIL jinzaikanban@token.or.jp



東建

民間発注団体に直接要請

土日閉所や適正工期に理解を

東京建設業協会（齊原正弘会長）は、公共・民間を問わず、都内全域で4週8閉所 完全週休2日の実現に取り組む「自指せ！建設現場土日一齊閉所東京キャンペーん」に対する後援依頼に合わせて、民間発注者団体のトップらと直接面会し、土日閉所を前提とした適正な工期での工事発注などに理解を求める要請活動を始めた。初陣として、12日、齊原会長と清水琢三副会長が、東京経営者協会の富田哲郎会長（JR東日本相談役）に趣旨説明するとともに、会員企業への周知などを要請した。26日には、東京商工会議所も訪問する予定だ。



豊田東京経営者協会会長（中央左）に
依頼書を手渡す東京商工会議所会長

会に、「民間工事を含む全ての建設工事」または「まずは公共工事から」のいかがわしさを囁んで地域運動を展開するよう呼び掛けしており、東建は全ての工事を選択した。

東建以外にも全ての工事を対象とする都道府県協会は複数あるが、建設業協会首脳が教あるが、建設業協会首脳が

民間発注者団体トップに、塵芥扱いを受けた。清水副会長は「坦々手確保

ためにも欠かせない取り組みだと訴えた。いきなり10年契約締結を禁止する改正建設

法は無理太氣だが、少しでも業法が制定されたことをもつとも土日閉所が広がればいい」と話した。

東建は、首都東京は多様な方針調査、東京労働局、東京都労働局、東京都特別区長会、東京都市长会、東京都町村会、東京経営者協会、東京商工会議所が後援している。東建は、改修ボスター

この運動は、全国建設業協会門団体連合会が連携して提唱 国各地で土日閉所を推進する会、日本建設連合会、全国大手・中小・元請け・下 キャンペーン。

中小建設業協会、建設産業専 請けを問わず各界を挙げて全 全国は各都道府県建設業協

を民間工事が占めている。こびり土日閉所を是正せていれが他県と大きく異なる部分そのためには、業界側の生産性で、民間発注者の協力なくして土日閉所による発注が直で休日の問題などは解決でき時に、発注者の理解と協力を得た上で土日閉所を前提と向土と働き方改革の推進と同土と働き方改革の推進と同

て休日の問題などは解決できなかった背景を説明。「富田会長が直に、発注者の理解と協力を得た上で土日閉所を前提と向

て土日閉所を前提と向



土日一斉閉所

東商に協力申し入れ 東建後援団体への要請完了

東京建設業協会（東建、東京正弘会長）は26日、東京都内すべての工事現場で土日閉所の実現を目指すキャンペーンへの支援を東京商工會議所（東商、小林健会頭）に申し入れた。東京会長が東商の野本弘文筆頭副会頭に要請文を手渡し、協力を求めた。東商はキャンペーンの後援を承諾済み。土日閉所や完全週休2日の必要性に賛意が示され、東京会長は「民間発注者の理解は大変な一步」と話した。

（右から）小林治彦東商常務理事、野本副会頭、東京会長、清水副会長（26日、東京篠干代田区の東商カンファレンスルームで）

東建は全国建設業協会（全建、今井雅則会長）など建設4団体が行っている土日一斉閉所運動の一環として、都内の公共・民間工事を対象にした「目指せ！」建設現場土日一斉閉所東京キャンペーンに取り組む。

性を高めながら働き方改革を進め、土日一斉閉所の定着を急ぐ。東商への要請を経て、同キャンペーンの後援を求めた国土交通省関東地方整備局や東京都、東京経営者協会など8団体への申し入れが完了した。

要請後、東京会長は「働き方は時代で変わる。若い人に良い環境を引き継ぎ、変わっていてもらうバトンタッチのスタートを切れた」と話した。「みんなで取り組み、みんなで魅力的な業界にしていく必要がある」とも述べ、働き方改革の推進に改めて意欲を見せた。野本副会頭とは建設業の魅力向上や生産性向上、柔軟性も持った対応などについて懇談した。同行した東建の清水康次郎副会長は「事業主に（閉所や週休2日）話しやすくなる」と東商の対応に謝意を示した。

「事業主に（閉所や週休2日）話しやすくなる」と東商などに事業主の理解が広がっている認識も示した上で、建設会社が生産性をさらに高めることの重要性を強調した。

土日閉所で工期設定 不動産協に直接要望



野村副会長（左から2人目）に
要請書を手渡す乗京会長（同3人）
・清水副会長（同4人目）

東建会員の施工高は、民間工事が全体の85%を占める。国土交通省の調査によると、民間工事の受注がほとんどの事業者は、技術者・技能者と

現場閉所などの働き方改革が

東建は、民間工事分野の現

場閉所拡大を最重視し、東京

経営者協会（富田哲郎会長）、

東京商工会議所（小林健会頭）

に続いて今回、民間建築工事

の最大発注者団体である不動

産の吉田淳一理事長宛てに、

建設業の働き方改革に対する

支援を要望した。

建設業が若者に選ばれる魅

力ある企業となり、地域の守

り手としての役割を果たして

いくためには、土日閉所・完

全週休2日の実現が際緊の課

題となっているなど訴え、

東京キャンペーンの不動協会

東建

東建会員の施工高は、民間工事が全体の85%を占める。

まるなど、公共工事に比べて

現場閉所などの働き方改革が

東建は、民間工事分野の現

場閉所拡大を最重視し、東京

経営者協会（富田哲郎会長）、

東京商工会議所（小林健会頭）

に続いて今回、民間建築工事

の最大発注者団体である不動

産の吉田淳一理事長宛てに、

建設業の働き方改革に対する

支援を要望した。

建設業が若者に選ばれる魅

力ある企業となり、地域の守

り手としての役割を果たして

いくためには、土日閉所・完

全週休2日の実現が際緊の課

題となっているなど訴え、

東京キャンペーンの不動協会

東京建設業協会の乗京正弘会長と清水路三副会長は11日、東京都千代田区の不動産協会を訪れ、公共・民間工事を問わず都内全域で展開している「自指せ・連休2日を前提とした適正な工期での発注を働き掛けた」。

設営場土日一斉閉所東京キャンペーんに対する支援を要請した。不動協の野村正史副理事長・専務理事、森川誠理事・事務局長らと面会し、土日閉所・完全週休2日を前提とした適正な工期での発注を働き掛けた。

東建会員の施工高は、民間工事が全体の85%を占める。

まるなど、公共工事に比べて

現場閉所などの働き方改革が

東建は、民間工事分野の現

場閉所拡大を最重視し、東京

経営者協会（富田哲郎会長）、

東京商工会議所（小林健会頭）

に続いて今回、民間建築工事

の最大発注者団体である不動

産の吉田淳一理事長宛てに、

建設業の働き方改革に対する

支援を要望した。

建設業が若者に選ばれる魅

力ある企業となり、地域の守

り手としての役割を果たして

いくためには、土日閉所・完

全週休2日の実現が際緊の課

題となっているなど訴え、

東京キャンペーんの不動協会

要望を受けた不動協の野村副理事長は、「建設業は、不動産にとって欠かせないパートナーであり、われわれにとってもその持続可能性が重要と認識している。建設業の扭い手確保は本当に喫緊の課題で、不動産業の持続可能性とも表裏一体だ。個々の請負契約の中身は各社の判断によるが、改めて今回の要望内容を会員に周知する」と述べた。

会談後に東建の乗京会長は、「公共発注機関にはこれまで

もさまざまな要望を行つてき

たが、民間工事が圧倒的に多

いといふ東京の直かれている

状況を踏まえ、民間発注者団

体にもアプローチした。東建

として価値ある第一歩であ

り、今後の継続的なコミュニケーションにつながればいい

と思っている」と話した。

野村副理事長（左から2人目）に
要請書を手渡す乗京会長（同3人）
・清水副会長（同4人目）

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (6年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

| 対象とした案件 | | 制度改革前 | 試行期間中 | | 本格実施後① | | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|---------|-----------|------------|------------|--|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 集計期間 | 始期 | 開札 | 公表 | | 公表 | | 開札 | 開札 | 開札 | 開札 | 開札 |
| | 平成28年4月1日 | (財務局) | 平成29年6月26日 | | 平成30年6月25日 | 平成31年4月1日 | 令和2年4月1日 | 令和3年4月1日 | 令和4年4月1日 | 令和5年4月1日 | 令和6年4月1日 |
| | 終期 | 平成29年3月31日 | 平成30年6月24日 | | 令和1年6月24日 | 令和2年3月31日 | 令和3年3月31日 | 令和4年3月31日 | 令和5年3月31日 | 令和6年3月31日 | 令和7年3月31日 |

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

| 入札契約制度改革の実施内容 | | 制度改革前 | 試行期間中 | | 本格実施後① | | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|--------------------|---------|-------|-------|------|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 617件 | 564件 | | 562件 | | 498件 | 440件 | 509件 | 441件 | 531件 |
| I 予定価格の事後公表 | 事前公表 | 617件 | 100% | 33件 | 5.9% | 375件 | 66.7% | 293件 | 58.8% | 267件 | 60.7% |
| | 事後公表 | — | — | 531件 | 94.1% | 187件 | 33.3% | 205件 | 41.2% | 173件 | 39.3% |
| II JV結成義務の撤廃 | 単体のみ | 433件 | 70.2% | 328件 | 58.2% | 377件 | 67.1% | 324件 | 65.1% | 302件 | 68.6% |
| | JV結成義務 | 184件 | 29.8% | 39件 | 6.9% | 44件 | 7.8% | 22件 | 4.4% | 18件 | 4.1% |
| III 1者入札の中止 | 混合 | — | — | 197件 | 34.9% | 141件 | 25.1% | 152件 | 30.5% | 120件 | 27.3% |
| | 対象 | — | — | 405件 | 63.9% | — | — | — | — | — | — |
| IV 低入札価格調査制度の拡大 | 非対象 | — | — | 229件 | 36.1% | — | — | — | — | — | — |
| | 最低制限価格 | 587件 | 95.1% | 252件 | 44.7% | 272件 | 48.4% | 241件 | 48.4% | 214件 | 48.6% |
| | 低入札調査対象 | 30件 | 4.9% | 312件 | 55.3% | 290件 | 51.6% | 257件 | 51.6% | 224件 | 50.9% |
| | 基準価格 | — | — | — | — | — | — | — | 2件 | 0.5% | 117件 |

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

| 入札契約制度改革の実施内容 | | 制度改革前 | 試行期間中 | | 本格実施後① | | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|----------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 2,892件 | 1,649件 | | 2,789件 | | 2,924件 | 2,399件 | 2,317件 | 2,263件 | 2,233件 |
| I 予定価格の事後公表 | 事前公表 | 2,892件 | 100% | 21件 | 1.3% | 2,787件 | 99.9% | 2,923件 | 99.9% | 2,391件 | 99.7% |
| | 事後公表 | — | — | 1,628件 | 98.7% | 2件 | 0.1% | 1件 | 0.1% | 8件 | 0.3% |

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、制度改革後、概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、「制度改革前」と同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、増加傾向にあったが、直近では減少

| 指標 | 制度改革前 開札617件 落札556件 不調61件 | 試行期間中 開札564件 落札465件 不調99件 | 検証結果報告書 H30.2末時点 | 本格実施後① 開札562件 落札481件 不調81件 | 本格実施後② 開札498件 落札432件 不調66件 | 本格実施後③ 開札440件 落札390件 不調50件 | 本格実施後④ 開札509件 落札465件 不調44件 | 本格実施後⑤ 開札441件 落札399件 不調42件 | 本格実施後⑥ 開札531件 落札438件 不調93件 |
|-------------------|------------------------------------|------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 平均落札率 (落札ベース) | 93.2% | 93.6% | 93.8% | 93.7% | 93.5% | 93.2% | 93.0% | 93.6% | 94.5% |
| 不調率 (開札ベース) | 9.9% | 17.6% | 18.4% | 14.4% | 13.3% | 11.4% | 8.6% | 9.5% | 17.5% |
| 平均希望者数 (落札ベース) | 5.4者 | 6.2者 | (5.9者) | 5.4者 | 6.0者 | 6.8者 | 7.0者 | 7.2者 | 5.4者 |
| 平均応札者数 (落札ベース) | 3.9者 | 4.9者 | (4.7者) | 3.9者 | 4.1者 | 5.2者 | 5.3者 | 5.5者 | 3.9者 |

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」をピークに低下し、概ね同水準で推移していたが、直近ではやや上昇
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、③④⑤の時期は概ね同水準で推移していたが、直近では上昇
- 平均希望者数と平均応札者数は、「制度改革前」と比べ高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

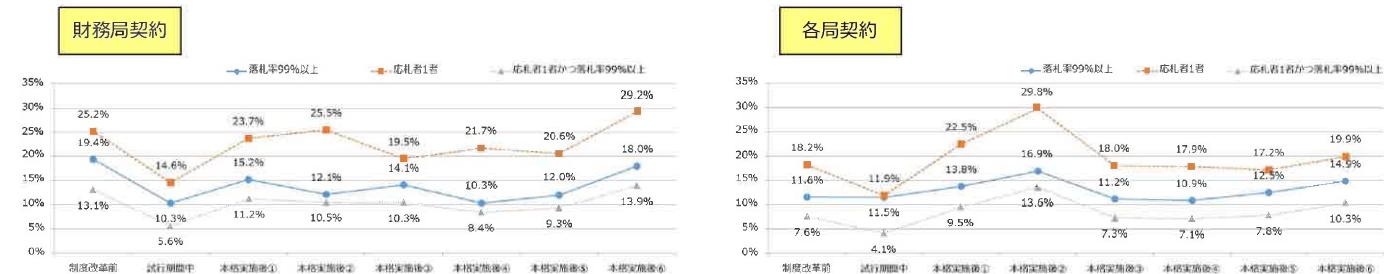
| 指標 | 制度改革前 開札2,892件 落札2,573件 不調319件 | 試行期間中 開札1,649件 落札1,267件 不調382件 | 検証結果報告書 H30.2末時点 | 本格実施後① 開札2,789件 落札2,322件 不調467件 | 本格実施後② 開札2,924件 落札2,354件 不調570件 | 本格実施後③ 開札2,399件 落札2,120件 不調279件 | 本格実施後④ 開札2,317件 落札2,074件 不調243件 | 本格実施後⑤ 開札2,263件 落札2,029件 不調234件 | 本格実施後⑥ 開札2,233件 落札1,934件 不調299件 |
|-------------------|---|---|---------------------|--|--|--|--|--|--|
| 平均落札率 (落札ベース) | 90.9% | 93.5% | 93.9% | 92.6% | 92.7% | 92.0% | 91.6% | 92.4% | 92.8% |
| 不調率 (開札ベース) | 11.0% | 23.2% | 30.6% | 16.7% | 19.5% | 11.6% | 10.5% | 10.3% | 13.4% |
| 平均希望者数 (落札ベース) | 10.7者 | 10.2者 | (9.0者) | 9.3者 | 9.4者 | 11.5者 | 12.9者 | 12.6者 | 10.9者 |
| 平均応札者数 (落札ベース) | 4.9者 | 5.3者 | (4.6者) | 4.3者 | 4.2者 | 5.1者 | 5.3者 | 5.1者 | 4.6者 |

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約においては、③④⑤の時期は「制度改革前」を下回る水準で推移していたが、直近では上昇
- 各局契約においては、過去4年間は「制度改革前」と概ね同水準で推移



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下、「本格実施後」は上昇したが、直近では若干低下

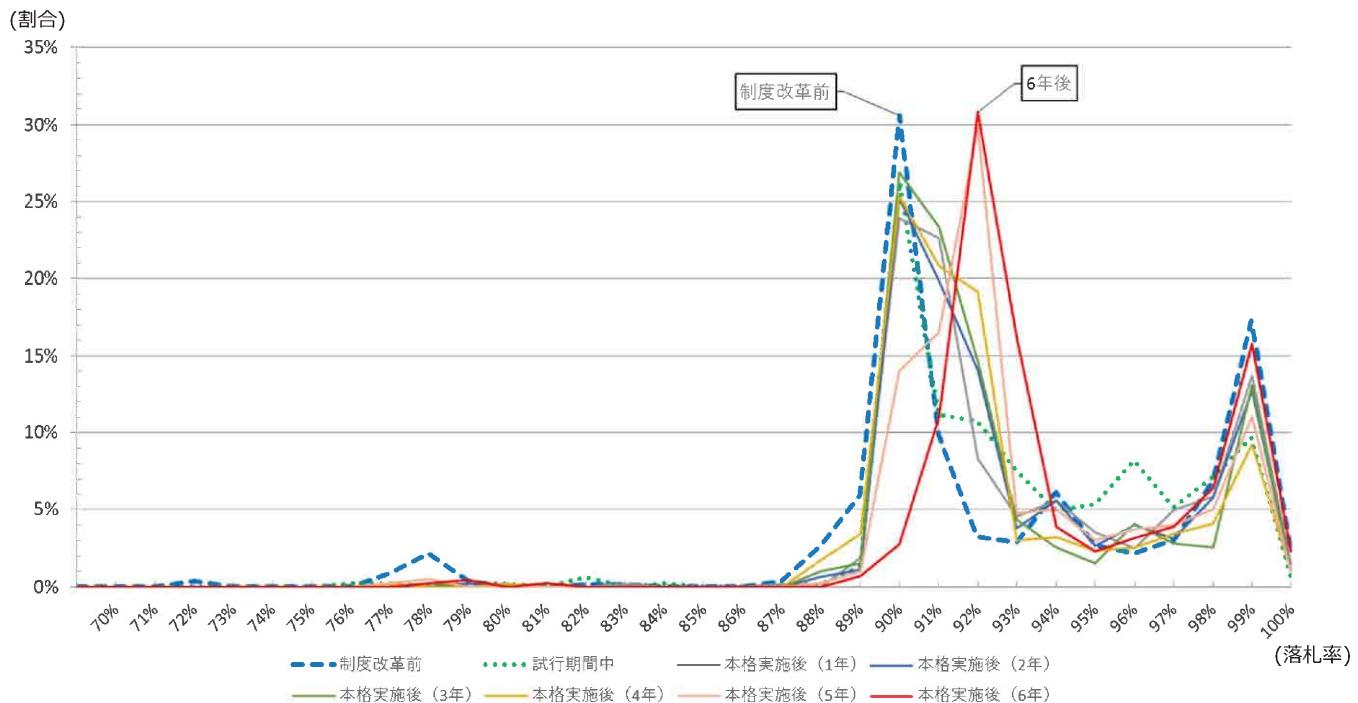
| 財務局契約 | 制度改革前 | 試行期間中 | 本格実施後① | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|-----------|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 全3,997者 | 全4,128者 | 全4,107者 | 全3,980者 | 全3,755者 | 全4,332者 | 全3,689者 | 全3,899者 | |
| 予定価格の公表 | 事前 | 事後 | 事前・事後 | 事前・事後 | 事前・事後 | 事前・事後 | 事前・事後 | 事前・事後 |
| 落札範囲内 | 1,764者 (44.1%) | 1,212者 (29.4%) | 1,402者 (34.1%) | 1,305者 (32.8%) | 1,494者 (39.8%) | 1,845者 (42.6%) | 1,615者 (43.8%) | 1,267者 (32.5%) |
| 最低制限価格等未満 | 438者 (11.0%) | 501者 (12.1%) | 423者 (10.3%) | 435者 (10.9%) | 498者 (13.3%) | 551者 (12.7%) | 502者 (13.6%) | 372者 (9.5%) |
| 予定価格超過 | - | 758者 (18.4%) | 104者 (2.5%) | 118者 (3.0%) | 107者 (2.8%) | 118者 (2.7%) | 95者 (2.6%) | 122者 (3.1%) |
| 辞退 | 1,275者 (31.9%) | 1,269者 (30.7%) | 1,647者 (40.1%) | 1,644者 (41.3%) | 1,260者 (33.6%) | 1,346者 (31.1%) | 1,176者 (39.9%) | 1,556者 (39.9%) |
| 不参 | 498者 (12.5%) | 361者 (8.7%) | 507者 (12.3%) | 452者 (11.4%) | 376者 (10.0%) | 446者 (7.8%) | 289者 (14.5%) | 566者 (14.5%) |
| 無効 | 22者 (0.6%) | 27者 (0.7%) | 24者 (0.6%) | 26者 (0.7%) | 20者 (0.5%) | 26者 (0.6%) | 12者 (0.3%) | 16者 (0.4%) |
| 各局契約 | 制度改革前 | 試行期間中 | 本格実施後① | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
| 全25,207者 | 全14,581者 | 全24,250者 | 全25,617者 | 全21,794者 | 全21,203者 | 全20,760者 | 全19,487者 | |
| 予定価格の公表 | 事前 | 事後 | 事前 | 事前 | 事前 | 事前 | 事前 | 事前 |
| 落札範囲内 | 10,812者 (42.9%) | 8,167者 (21.7%) | 8,375者 (34.5%) | 8,255者 (32.2%) | 9,108者 (41.8%) | 9,278者 (43.8%) | 8,558者 (38.5%) | 7,503者 |
| 最低制限価格等未満 | 1,982者 (7.9%) | 1,397者 (9.6%) | 1,817者 (7.5%) | 1,783者 (7.0%) | 1,832者 (8.4%) | 1,901者 (9.0%) | 1,830者 (8.8%) | 1,489者 (7.6%) |
| 予定価格超過 | - | 2,684者 (18.4%) | 2者 (0.0%) | 0者 (0.0%) | 11者 (0.1%) | 7者 (0.0%) | 9者 (0.0%) | 12者 (0.1%) |
| 辞退 | 10,242者 (40.6%) | 5,915者 (40.6%) | 11,466者 (47.3%) | 12,371者 (48.3%) | 8,598者 (39.5%) | 7,989者 (37.7%) | 8,211者 (39.6%) | 8,124者 (41.7%) |
| 不参 | 2,085者 (8.3%) | 1,407者 (9.6%) | 2,526者 (10.4%) | 3,131者 (12.2%) | 2,182者 (10.0%) | 1,957者 (9.2%) | 2,101者 (10.1%) | 2,298者 (11.8%) |
| 無効 | 86者 (0.3%) | 11者 (0.1%) | 64者 (0.3%) | 77者 (0.3%) | 63者 (0.3%) | 71者 (0.3%) | 51者 (0.2%) | 61者 (0.3%) |

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和したが、直近では同水準に迫りつつある
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布



5

II JV結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

- 全体の平均希望者は、「制度改革前」より高い水準で推移していたが、直近ではやや減少

| 業種 | 制度改革前 (JV結成義務) | | 試行期間中 (混合入札) | | | 本格実施後① (混合入札) | | | 本格実施後② (混合入札) | | | 本格実施後③ (混合入札) | | | 本格実施後④ (混合入札) | | | 本格実施後⑤ (混合入札) | | | 本格実施後⑥ (混合入札) | | | |
|----|-------------------|------|-----------------|------|------|------------------|------|------|------------------|------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|------------------|------|------|------------------|------|----|----|
| | JV | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV | 単体 | 合計 | JV |
| 全体 | 2.6者 | 5.7者 | 0.7者 | 5.0者 | 5.7者 | 0.8者 | 4.9者 | 6.3者 | 0.8者 | 5.5者 | 7.4者 | 1.1者 | 6.3者 | 8.0者 | 0.7者 | 7.3者 | 8.4者 | 0.5者 | 7.9者 | 5.3者 | 0.5者 | 4.8者 | | |
| 建築 | 3.3者 | 7.7者 | 0.7者 | 7.0者 | 6.9者 | 0.6者 | 6.3者 | 7.4者 | 0.3者 | 7.2者 | 11.2者 | 0.5者 | 10.6者 | 13.1者 | 0.4者 | 12.0者 | 8.9者 | 0.1者 | 8.8者 | 6.9者 | 0.2者 | 6.7者 | | |
| 土木 | 2.3者 | 5.3者 | 0.9者 | 4.4者 | 5.6者 | 1.2者 | 4.4者 | 6.8者 | 1.6者 | 5.2者 | 5.0者 | 1.8者 | 3.2者 | 5.6者 | 0.9者 | 4.7者 | 10.5者 | 1.0者 | 9.5者 | 6.1者 | 0.9者 | 5.2者 | | |
| 設備 | 2.0者 | 4.9者 | 0.5者 | 4.4者 | 4.7者 | 0.6者 | 4.0者 | 4.7者 | 0.4者 | 4.2者 | 7.0者 | 0.7者 | 6.3者 | 6.0者 | 0.8者 | 5.2者 | 4.7者 | 0.3者 | 4.4者 | 3.2者 | 0.3者 | 3.0者 | | |

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJV・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

- JVが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

| 業種 | 試行期間中 対象194件 | | | 本格実施後① 対象140件 | | | 本格実施後② 対象152件 | | | 本格実施後③ 対象120件 | | | 本格実施後④ 対象143件 | | | 本格実施後⑤ 対象141件 | | | 本格実施後⑥ 対象149件 | | | | |
|----|-----------------|-------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|------------------|-------|------|------------------|-------|-------|------------------|-------|-------|--|--|
| | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | JVが落札 | 単体が落札 | 不調 | | |
| 全体 | 14.9% | 68.6% | 16.5% | 20.7% | 67.1% | 12.1% | 16.4% | 73.7% | 9.9% | 20.0% | 70.8% | 9.2% | 14.7% | 77.6% | 7.7% | 14.9% | 74.5% | 10.6% | 17.4% | 67.1% | 15.4% | | |
| 建築 | 10.4% | 70.8% | 18.8% | 12.5% | 77.5% | 10.0% | 6.7% | 91.1% | 2.2% | 11.1% | 80.6% | 8.3% | 2.3% | 88.6% | 9.1% | 0.0% | 94.9% | 5.1% | 2.3% | 70.5% | 27.3% | | |
| 土木 | 24.2% | 65.2% | 10.6% | 30.4% | 51.8% | 17.9% | 30.9% | 52.7% | 16.4% | 33.3% | 53.7% | 13.0% | 25.0% | 67.9% | 7.1% | 25.8% | 61.3% | 12.9% | 29.1% | 60.0% | 10.9% | | |
| 設備 | 10.0% | 70.0% | 20.0% | 15.9% | 77.3% | 6.8% | 9.6% | 80.8% | 9.6% | 6.7% | 90.0% | 3.3% | 14.0% | 79.1% | 7.0% | 12.5% | 75.0% | 12.5% | 18.0% | 72.0% | 10.0% | | |

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

6

II JV結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

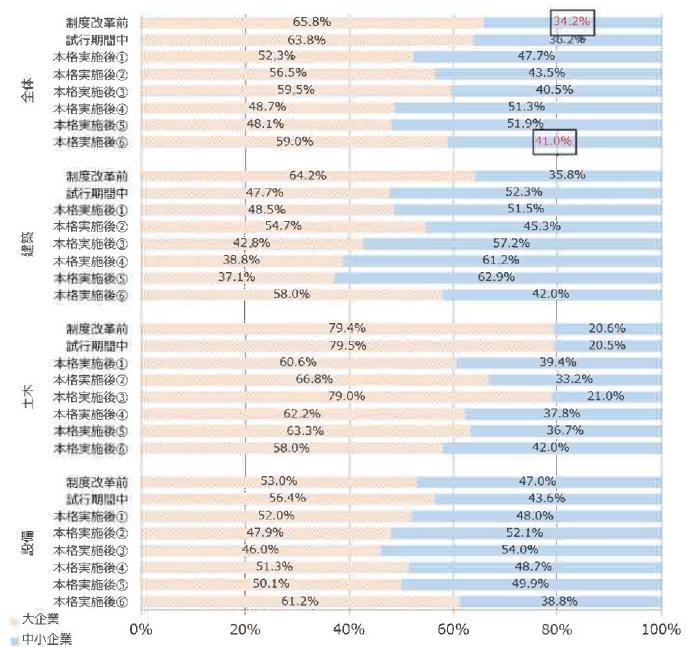
○受注件数ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下



○受注金額ベース

・「制度改革前」よりも中小企業が占める割合がやや上昇



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、

受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

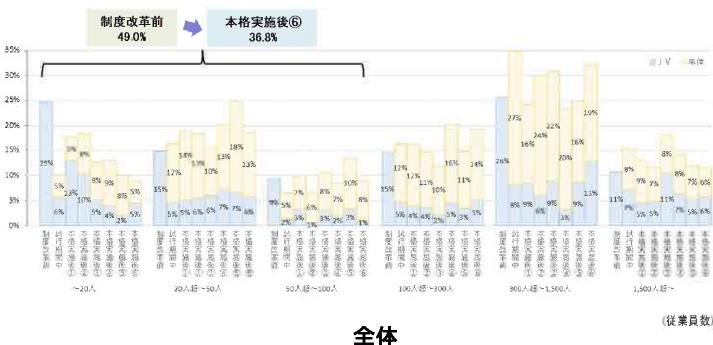
7

II JV結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース

従業員数100人以下の合計



(従業員数)

全体

従業員数100人以下の合計

制度改革前 57.8% → 本格実施後⑥ 39.4%

JV 建築

(従業員数)

従業員数100人以下の合計

制度改革前 37.9% → 本格実施後⑥ 27.7%

従業員数100人以下の合計

制度改革前 49.5% → 本格実施後⑥ 45.6%

JV 設備

(従業員数)

土木

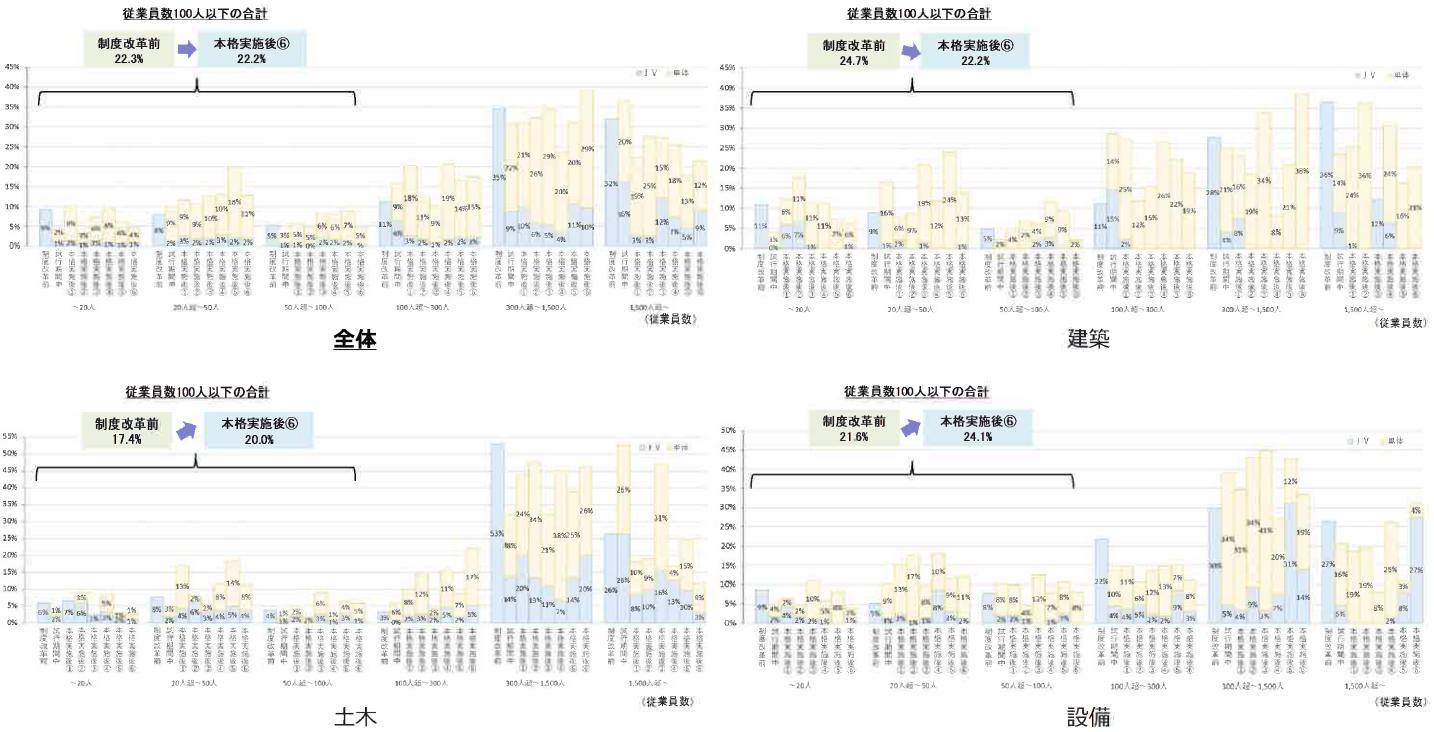
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II JV結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。

例えは、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II JV結成義務の撤廃関連

【総合評価方式におけるJV結成時の加点状況（落札ベース）】

○JV結成で加点された件数割合（JVの参加割合）が「試行期間中」に比べ、上昇

○JVが落札した割合も「試行期間中」に比べ、上昇

| | 試行期間中 | 本格実施後① | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|---------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| JV加点対象件数 | 50件 | 51件 | 41件 | 35件 | 40件 | 38件 | 39件 |
| JV加点実績あり | 9件 (18.0%) | 19件 (37.3%) | 25件 (61.0%) | 22件 (62.9%) | 21件 (52.5%) | 17件 (44.7%) | 12件 (30.8%) |
| JV落札件数 | 4件 (8.0%) | 12件 (23.5%) | 10件 (24.4%) | 10件 (28.6%) | 12件 (30.0%) | 12件 (31.6%) | 8件 (20.5%) |
| JV加点による落札者の逆転 | — | 2件 | 1件 | 2件 | 1件 | 1件 | 0件 |

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデルJV工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○同モデル対象工事として27件発注し22件が落札

| | 本格実施後① | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 発注件数 | 4件 | 2件 | 2件 | 6件 | 6件 | 7件 |
| うち落札件数 | 1件 | 2件 | 2件 | 6件 | 6件 | 5件 |

※本格実施後①と②の重複期間中には発注実績無し

(本格実施後⑥期間の案件)

| 業種 | 件名 | 発注規模（予定価格） | 開札月 | 希望者 | 応札者 | 備考 |
|----|---------------------------------|----------------|-------|-----|-----|--------|
| 建築 | 都営住宅5H-101西(国立市北三丁目)工事 | 9億円以上16億円未満 | R5.9 | 1 | 1 | 落札 |
| 建築 | 東京消防庁国分寺消防署西元出張所(仮称)庁舎(5)改築工事 | 9億円以上16億円未満 | R5.10 | 0 | - | 契約手続中止 |
| 土木 | 道路改修工事に伴う擁壁設置工事(5南東-鶴牧の2) | 7億円以上9億円未満 | R5.10 | 2 | 2 | 落札 |
| 建築 | 青山葬儀所(5)改築工事 | 9億円以上16億円未満 | R5.12 | 1 | 1 | 不調 |
| 建築 | 都営住宅5H-139東(足立区江北七丁目)工事 | 16億円以上22.8億円未満 | R5.12 | 1 | 1 | 落札 |
| 土木 | 令和5年度中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事(その2) | 7億円以上9億円未満 | R6.1 | 1 | 1 | 落札 |
| 土木 | 令和5年度東雲二丁目防潮堤建設工事(その2) | 7億円以上9億円未満 | R6.2 | 2 | 1 | 落札 |

III 1者入札の中止関連

【1者入札の中止による影響】

《再発注による影響》
 開札日の遅れ **+74.6日**
 工期の遅れ **+69.9日**
 ※中止70件のうち、再発注を
 済ませた69件の平均

| 試行期間中 | |
|-----------------|----------------|
| 1者入札の 中止対象件数 | 405件 |
| 中止件数 | 70件 (17.3%) |

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

| 辞退理由等 | 本格実施後① | | | 本格実施後② | | | 本格実施後③ | | | 本格実施後④ | | | 本格実施後⑤ | | | 本格実施後⑥ | | |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 合計 | 大企業 | 中小企業 |
| 配置予定技術者の配置が困難 | 7,763者 | 738者 | 7,025者 | 10,870者 | 775者 | 10,095者 | 7,505者 | 501者 | 7,004者 | 7,026者 | 577者 | 6,449者 | 7,043者 | 495者 | 6,548者 | 7,470者 | 458者 | 7,012者 |
| 見積金額が当初見込みより過大 | (67.7%) | (65.3%) | (68.0%) | (74.0%) | (70.2%) | (74.4%) | (74.6%) | (67.6%) | (75.1%) | (73.8%) | (68.4%) | (74.3%) | (73.8%) | (70.0%) | (74.1%) | (73.8%) | (67.8%) | (76.4%) |
| 発注図書に不明確な部分あり | 876者 | 58者 | 818者 | 911者 | 42者 | 869者 | 682者 | 35者 | 647者 | 590者 | 48者 | 542者 | 679者 | 61者 | 618者 | 575者 | 65者 | 510者 |
| 技術的に履行が困難 | (7.6%) | (5.1%) | (7.9%) | (6.2%) | (3.8%) | (6.4%) | (6.8%) | (4.7%) | (6.9%) | (6.2%) | (5.7%) | (7.1%) | (8.6%) | (7.0%) | (5.8%) | (9.6%) | (5.6%) | (6.0%) |
| その他 | 98者 | 4者 | 94者 | 85者 | 3者 | 82者 | 64者 | 5者 | 59者 | 78者 | 3者 | 75者 | 108者 | 3者 | 105者 | 90者 | 4者 | 86者 |
| 合計 | 1,955者 | 245者 | 1,710者 | 1,832者 | 224者 | 1,608者 | 1,183者 | 137者 | 1,046者 | 1,194者 | 128者 | 1,066者 | 1,113者 | 98者 | 1,015者 | 1,126者 | 105者 | 1,021者 |
| | (17.0%) | (21.7%) | (16.5%) | (12.5%) | (20.3%) | (11.8%) | (11.8%) | (18.5%) | (11.2%) | (12.5%) | (15.2%) | (12.3%) | (11.7%) | (13.9%) | (11.5%) | (11.4%) | (15.5%) | (11.1%) |
| 合計 | 11,469者 | 1,131者 | 10,338者 | 14,680者 | 1,104者 | 13,576者 | 10,067者 | 741者 | 9,326者 | 9,519者 | 844者 | 8,675者 | 9,544者 | 707者 | 8,837者 | 9,855者 | 676者 | 9,179者 |
| | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) | (100%) |

11

IV 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

| 業種 | 制度改革前 | | | 試行期間中 | | | 本格実施後① | | | 本格実施後② | | |
|----|--------|--------------|---------------|--------|--------------|---------------|--------|--------------|---------------|--------|--------------|---------------|
| | 対象件数 | 調査件数 | 失格件数 |
| | ① | ②(②/①) | ③(③/②) | ① | ②(②/①) | ③(③/②) | ① | ②(②/①) | ③(③/②) | ① | ②(②/①) | ③(③/②) |
| 全体 | 30件 | 9件 (30%) | 3件 (33%) | 312件 | 79件 (25%) | 79件 (100%) | 290件 | 60件 (21%) | 60件 (100%) | 257件 | 78件 (30%) | 78件 (100%) |
| 建築 | 14件 | 3件 (21%) | 0件 (0%) | 59件 | 20件 (34%) | 20件 (100%) | 53件 | 14件 (26%) | 14件 (100%) | 66件 | 26件 (39%) | 26件 (100%) |
| 土木 | 12件 | 4件 (33%) | 2件 (50%) | 138件 | 22件 (16%) | 22件 (100%) | 140件 | 23件 (16%) | 23件 (100%) | 122件 | 26件 (21%) | 26件 (100%) |
| 設備 | 4件 | 2件 (50%) | 1件 (50%) | 115件 | 37件 (32%) | 37件 (100%) | 97件 | 23件 (24%) | 23件 (100%) | 69件 | 26件 (38%) | 26件 (100%) |
| 業種 | 本格実施後③ | | | 本格実施後④ | | | 本格実施後⑤ | | | 本格実施後⑥ | | |
| | 対象件数 | 調査件数 | 失格件数 |
| | ① | ②(②/①) | ③(③/②) | ① | ②(②/①) | ③(③/②) | ① | ②(②/①) | ③(③/②) | ① | ②(②/①) | ③(③/②) |
| 全体 | 224件 | 78件 (35%) | 78件 (100%) | 156件 | 73件 (47%) | 73件 (100%) | 154件 | 71件 (46%) | 71件 (100%) | 172件 | 44件 (26%) | 44件 (100%) |
| 建築 | 50件 | 22件 (44%) | 22件 (100%) | 52件 | 28件 (54%) | 28件 (100%) | 49件 | 25件 (51%) | 25件 (100%) | 47件 | 11件 (23%) | 11件 (100%) |
| 土木 | 125件 | 29件 (23%) | 29件 (100%) | 64件 | 26件 (41%) | 26件 (100%) | 66件 | 28件 (42%) | 28件 (100%) | 64件 | 17件 (27%) | 17件 (100%) |
| 設備 | 49件 | 27件 (55%) | 27件 (100%) | 40件 | 19件 (48%) | 19件 (100%) | 39件 | 18件 (46%) | 18件 (100%) | 61件 | 16件 (26%) | 16件 (100%) |

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、調査件数に対し、調査票の未提出の割合が上昇傾向

| 項目 | 試行期間中 | 本格実施後① | 本格実施後② | 本格実施後③ | 本格実施後④ | 本格実施後⑤ | 本格実施後⑥ |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 調査票未提出 | 83者 (46%) | 83者 (52%) | 81者 (55%) | 104者 (55%) | 133者 (54%) | 252者 (77%) | 73者 (66%) |
| 失格基準による失格 | 99者 (54%) | 76者 (48%) | 65者 (45%) | 85者 (45%) | 112者 (46%) | 77者 (23%) | 37者 (34%) |
| 合計 | 182者 (100%) | 159者 (100%) | 146者 (100%) | 189者 (100%) | 245者 (100%) | 329者 (100%) | 110者 (100%) |

※拡大対象となった財務局契約における集計

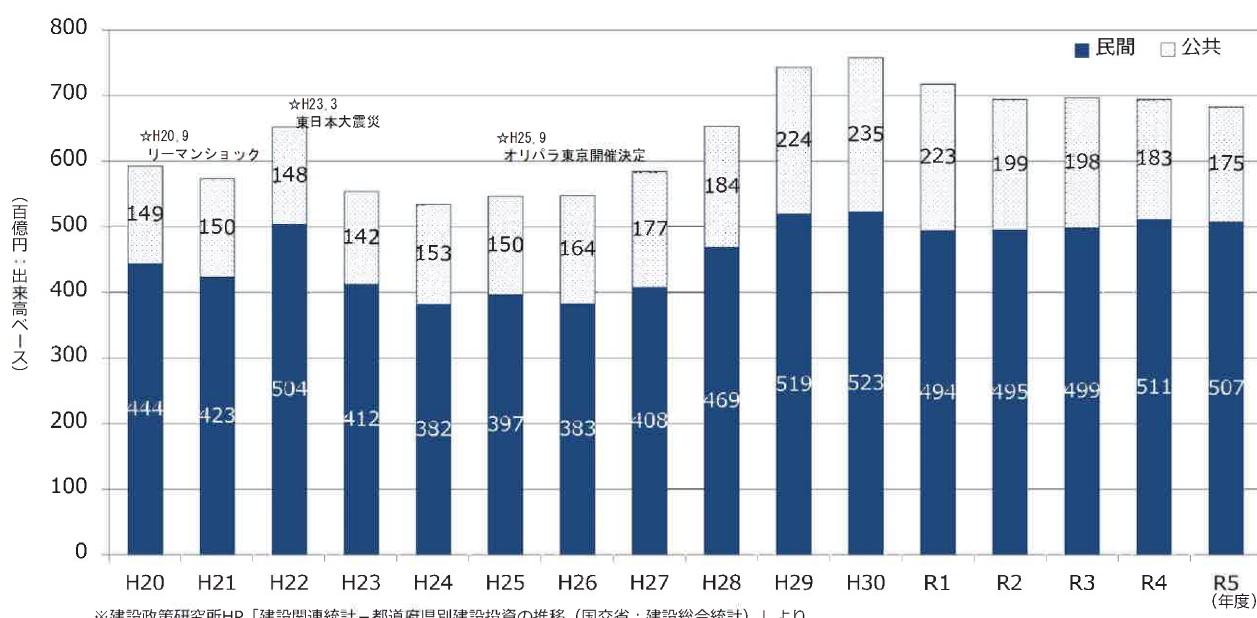
12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

| | 制度改革前 | 試行期間中 | 本格実施後 |
|-------------|---------------------|--|--|
| 予定価格 | 事前公表 | 事後公表 | 事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満） |
| JV結成 | JV義務 | 混合入札 | 混合入札 + JV義務（モデル工事（一部）） |
| 1者入札 | 中止せず | 中止する | 中止せず |
| 低入札 価格調査 | WT〇以上 (24.7億円以上) | 建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上 | 建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上 |

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位：百億円)

| 年度 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 公共 | 149 | 150 | 148 | 142 | 153 | 150 | 164 | 177 | 184 | 224 | 235 | 223 | 199 | 198 | 183 | 175 |
| 民間 | 444 | 423 | 504 | 412 | 382 | 397 | 383 | 408 | 469 | 519 | 523 | 494 | 495 | 499 | 511 | 507 |
| 計 | 593 | 573 | 652 | 554 | 534 | 546 | 547 | 584 | 653 | 743 | 757 | 717 | 694 | 697 | 694 | 683 |
| 対前年度比 | 1.03 | 0.97 | 1.14 | 0.85 | 0.96 | 1.02 | 1.00 | 1.07 | 1.12 | 1.14 | 1.02 | 0.95 | 0.97 | 1.00 | 1.00 | 0.98 |

14